

平成26年度第7回幕別町次世代育成支援対策地域協議会会議録

- 1 日時
平成27年1月15日（木）18:33～19:10
- 2 場所
保健福祉センター多目的ホール
- 3 出席した委員
10人：千葉会長、今泉委員、齊藤委員、下川委員、杉山委員、西出委員、堀委員、
嶽山委員、牧田委員、安田委員
- 4 欠席した委員
4人：牛尾副会長、荒木委員、佐藤委員、森委員
- 5 事務局
8人：川瀬民生部長、杉崎こども課長、半田保育係長、宗像主査、佐々木主査、
浜頭福祉係長、西明主査、武田

6 配布資料

- 資料1：パブリックコメントの実施結果について
- 資料2：新制度における利用者負担の考え方（教育標準時間認定（1号））

7 内容

【進行/千葉会長】

- (1) 開会
- (2) 協議

- ① 事業計画案及び利用者負担（2号認定・3号認定）のパブリックコメントの結果について

【説明】

事務局から資料1により、平成26年11月25日から12月25日の間に実施した「子ども・子育て支援事業計画案」及び「子ども・子育て支援に係る利用者負担骨子案」のパブリックコメントの結果について説明。

【質疑等】

特になし。

- ② 1号認定の利用者負担（幼稚園保育料）について

【説明】

事務局から資料2により以下のとおり説明。

- ・ 2号認定及び3号認定の利用者負担については、パブリックコメントを終え、本協議会で協議いただいた利用者負担額案のとおり定めることで進めるが、教育標準時間認定（1号）の利用者負担についても、国が定める水準を限度として町が定めることとなっている。
- ・ 国が定める利用者負担（幼稚園保育料）の設定イメージは、現行の私立保育料に係る設定を基礎とし、保護者の負担軽減のため国が一部を補助する幼稚園就園奨励費の額を考慮したものとなっている。
- ・ 町としては、基本的に2号認定及び3号認定の利用者負担と同じく、応能負担の原則を踏まえ利用者負担を設定したい。
- ・ 2号認定及び3号認定の保育料と同じく、市町村民税の所得割額により算定することから、年度途中に前年度分から当年度分の税額により算定した利用者負担に切り替わる。
- ・ 幕別町の国基準に対する利用者負担額の比率は、2号認定及び3号認定の利用者負担の比率と同じく基本を85%とし、2ページにあるとおりの負担額

としたい。

- ・ 利用者負担の階層区分については、国の基準と同じ5階層5区分で設定したい。なお、現在、町内には幼稚園が2か所設置されているが、それぞれの保育料は、公立のわかば幼稚園が一律7,000円/月、私立の幕別幼稚園が一律17,000円/月となっている。お示した金額は、新制度への移行後、各幼稚園が設定する階層ごとの保育料の上限額の案である。
- ・ 各種メディアの報道にあるとおり、国では幼稚園に通う児童のいる世帯の負担軽減を図るため、第2階層の基準金額を9,100円から3,000円に変更する考えを示しているが、現段階では正式な決定となっていないので、口頭でのお知らせに留める。なお、基準金額が引き下げられても、町の利用者負担額は、2,000円のままとする考えでいる。
- ・ 多子軽減については、幼稚園年少から小学校3年生の6年（2号・3号は、0歳から5歳の6年）の範囲において、最年長の子どもから順に、2人目以降の子どもが幼稚園、認定こども園を利用している場合、第2子については半額、第3子以降については無料とすることで実施したい。
- ・ 3ページのとおり第2・3階層の低所得世帯で要件に該当する世帯を対象に軽減措置を実施したい。国の考え方に準じ、第2階層は0円に、第3階層は1,000円を減じ12,600円としたい。

【質疑等】

- 委員： 資料2の2ページの右欄外に設定金額が2種類並記されていて、このうち利用者負担額としているのは列の右側の金額だが、左側の設定金額はなにか。
- 事務局： 左側の金額は、国の基準額に比率として考えている85%を乗じた金額で、実際の利用者負担額は、この金額から百円未満を切り捨て、端数処理した金額で設定したいと考えており、端数処理したものを右側に示している。
なお、第2階層については、この考えによると3,000円となるが、当町としては2,000円の設定としたい。
- 委員： 今、説明のあった設定金額の右列に現行差とあるが、何の金額との差が示されたものなのか。
- 事務局： 1号認定の利用者負担額は、現在設定されていないことから各階層とも0円と考え、案にある利用者負担額ごとに0円との差を示した金額である。
- 委員： 幕別幼稚園については、新年度は子ども・子育て新制度へ移行せず、現行通りの保育料で運営をするので、誤解のないようお願いしたい。
また、幼稚園の就園奨励費により、現行においても所得に応じた保育料の軽減が行われているので、ご承知おきいただきたい。
- 委員： 新年度については、わかば幼稚園も幕別幼稚園も新制度へ移行しせず、現行の保育料で運営されるということか。
- 事務局： 幕別幼稚園についてはお見込みのとおりである。わかば幼稚園については、教育委員会において新制度に移行するかどうか協議中である。決定次第、委員の皆さまにお知らせしたい。
- 委員： わかば幼稚園が新制度へ移行した場合、この案の金額を上限とした保育料に改定されることとなるか。
- 事務局： 原則そうなるが、激変緩和についても考慮しながら、現在教育委員会で協議中である。
- 委員： 1号認定の負担比率を2号認定及び3号認定と同じ85%とすること、

並びに多子軽減を設けることは、幼、保の格差是正の観点からもよいことだと思ふ。ただ、幼稚園について言えば、現行公私の保育料の差は1万円ほどある。今後、パブリックコメントで寄せられる保護者の意見を注視していきたい。

(3) その他

委員 : 昨年11月に開催された新制度に係わる説明会では、どのような質問がよせられたか。

事務局 : 札幌地区で2回、幕別・忠類地区で各1回開催し、約100人の方にご参加いただいた。

保育標準時間と短時間の認定に係わり、継続児と新規入所児の取り扱いについての質問や認定の基準についての質問がよせられた。

3歳未満児の保育料については、現行より特に中間層の保育料を軽減する旨説明をしたが、保育料に関しては、特に質問はよせられなかった。

閉会